新型コロナウイルス関連

感染防止のための職場環境づくり

Avenir

2020 Jun.

もくじ

- 換気の徹底
- ランチの取り方
- 働き方の新しいスタイル
- 作業環境
- 感染防止策の徹底
- 感染防止に向けた行動変容
- 感染拡大防止のためのチェックリスト

換気の徹底

ビル管理法の考え方に基づく**必要換気量**
（一人当たり毎時30㎥ ＝ 畳 約8畳分）を
確保できるよう**換気を徹底**しましょう。

■窓、ドアによる換気

複数の窓がある場合、**二方向の窓**を開放
窓が1つの場合は**ドア**を開ける

■機械換気

空気調和設備、機械換気設備など
を**適切に運転・管理**する

参考文献：厚生労働省／緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々等の 感染予防、健康管理の強化について
https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000622716.pdf
厚生労働省／換気の悪い密閉空間を改善するための換気の方法
https://www.pref.kanagawa.jp/documents/26243/20200403kaitei_birukanchirashi.pdf

換気の徹底

■事務所衛生基準規則における空気環境の基準

機械換気設備を設けている場合は、下記のア～オの基準に適合するように設備を調整しなければなりません。

義務	ア　浮遊粉じんの量	0.15mg/㎥ 以下
	イ　一酸化炭素の含有量	100万分の10以下（=10 ppm 以下） ※特例として外気がすでに10 ppm 以上ある場合には20 ppm 以下
	ウ　二酸化炭素の含有量	100万分の1000以下（=1000 ppm 以下）
	エ　気流	0.5m/秒以下とし、室内に流入する空気が特定の労働者に直接、かつ継続して及ばないようにすること。
	オ　ホルムアルデヒドの量	0.1mg/㎥以下（=0.08 ppm 以下）
努力義務	カ　温度	(1)　17℃以上28℃以下 (2)　居室における温度を外気の温度より低くする場合は、その差を著しくしないこと。
	キ　相対湿度	40%以上70%以下

参考文献：安全衛生情報センター／事務所衛生基準規則第二章事務室の環境管理（第二条-第十二条）
https://www.jaish.gr.jp/anzen/hor/hombun/hor1-2/hor1-2-36-2-0.htm

ランチの取り方

利用者の**集中を避け**、社員食堂での**感染を防止**しましょう。

■昼休み等の休憩時間に幅を持たせる

例）

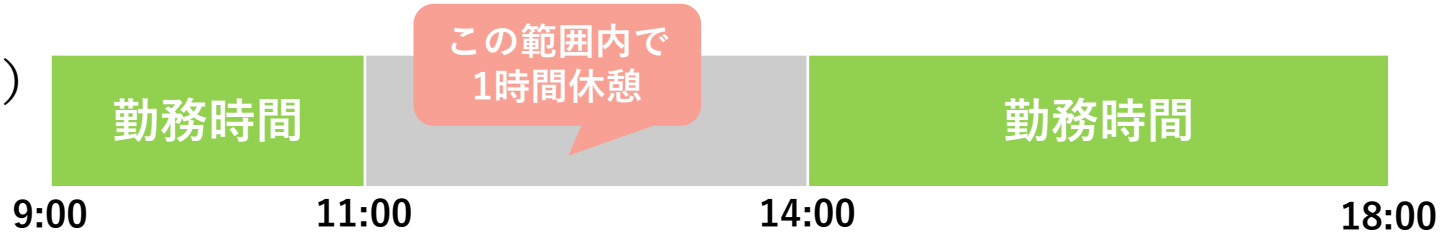

■座席数を減らす

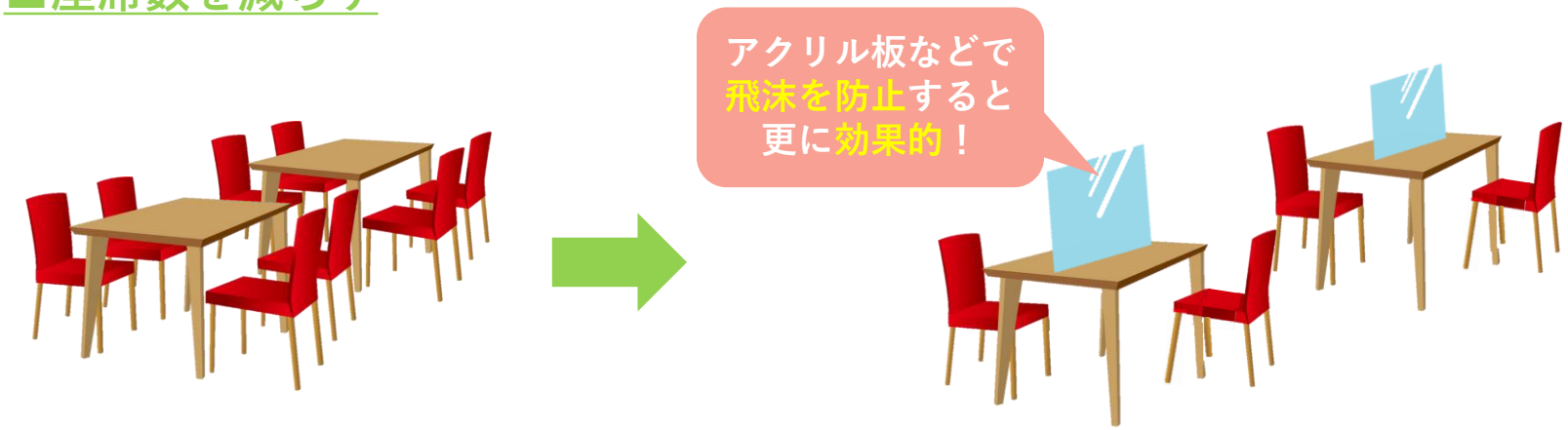

参考文献：緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々等の 感染予防、健康管理の強化について
https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000622716.pdf
岐阜新聞Web／企業も感染予防強化　食堂の席は2m離す／朝礼は中止
https://www.gifu-np.co.jp/news/20200320/20200320-225200.html

働き方の新しいスタイル

新型コロナウイルスの影響により、働き方が大きく変わりました。
働き方の新しいスタイルを取り入れることは、
感染防止に**有効的**です。

テレワークや
ローテーション
勤務

時差通勤で
ゆったりと

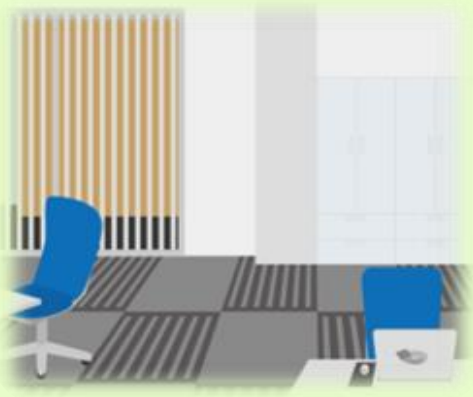

オフィスは
ひろびろと

参考文献：厚生労働省／職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト
https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000630736.pdf

働き方の新しいスタイル

■オフィスの配置と出勤のイメージ

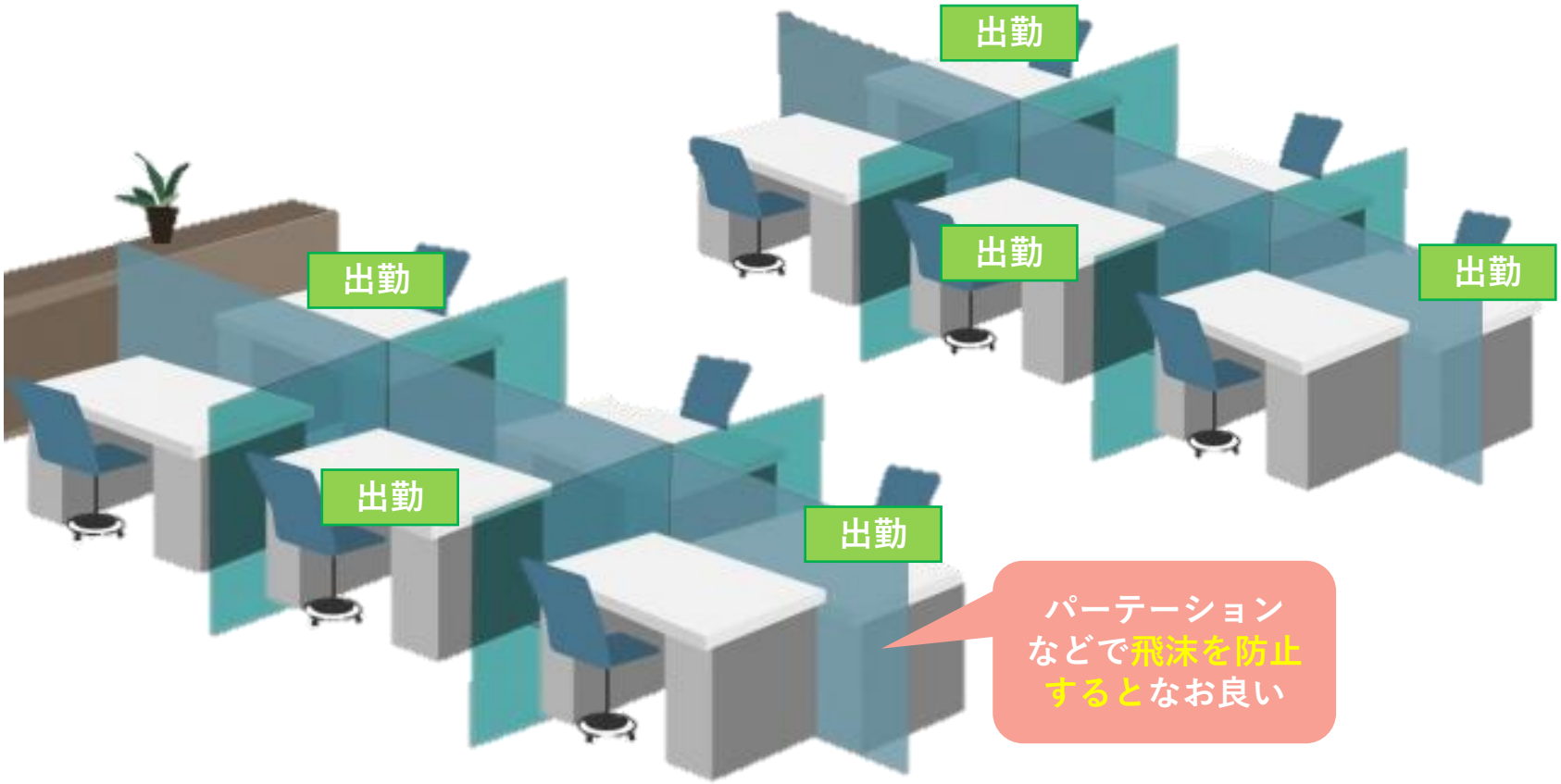

参考文献：厚生労働省／緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々等の 感染予防、健康管理の強化について
https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000622716.pdf

作業環境

共用を避ける

物品・機器等は
複数人での共用
をできる限り
回避する

WEBの活用

テレビ会議、電話、
電子メール等を活用し
人が集まる形での会議等
をできる限り回避する

距離をとる

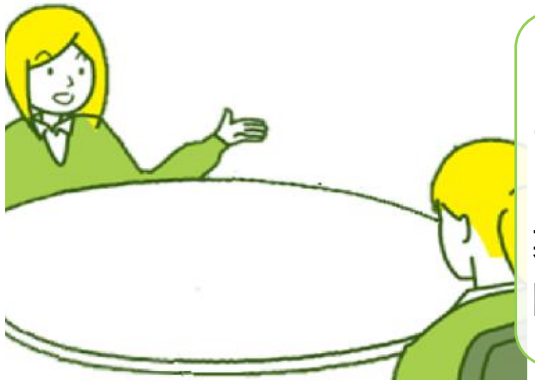

外来者、顧客・取引先等との対面で
の接触が避けられない場合は、
２メートル以上距離を取る
業務の性質上、対人距離等の確保が
困難な場合は、マスクを着用する

最低でも
両手を横に広げた
ぐらいの距離を
取りましょう！

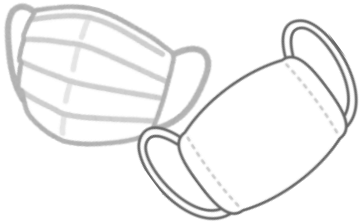

参考文献：緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々等の 感染予防、健康管理の強化について
https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000622716.pdf

感染防止策の徹底

マスクの着用を求める

・外出時、屋内にいるときや会話をするときに症状がなくても
マスクの着用を求める。

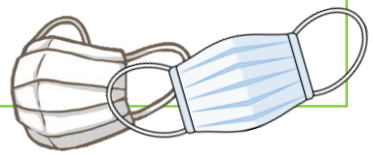

手洗いの励行

・手洗いは30秒かけて水と石鹸で丁寧に洗うことを求める。
（手指消毒薬の使用も可）

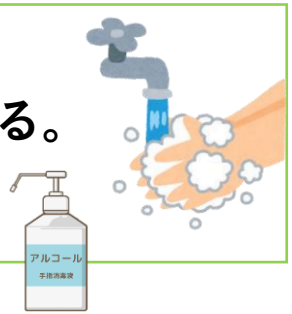

日々の体調の確認

・出勤前に体温を確認するよう全員に周知し、徹底を求める。
・出社時等に、全員の日々の体調（風症状や発熱の有無等）
を確認する。

参考文献：厚生労働省／職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト
https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000630736.pdf

感染防止策の徹底

ゴミは密閉し手袋をつけて扱う

- 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用し、作業後は必ず石鹸と流水で手洗いをする。

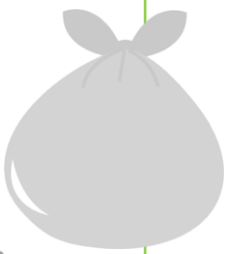

トイレの使用方法や環境整備

- 不特定多数が接触する場所（ペーパーホルダーやレバー、洗面台など）は、清拭消毒を行う。
- 使用後はトイレの蓋を閉めて流す。
- ハンドドライヤーの中止、共通のタオルを禁止する。
- ペーパータオルを設置するか、個人でタオルを準備する。

参考文献：厚生労働省／職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト
https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000630736.pdf

感染防止に向けた行動変容

事業場のトップが表明する

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に
積極的に取り組むことを事業場のトップ自ら
表明することが大切です。

労使が集まる場での議論

衛生委員会等において、新型コロナウイルスなどの
感染症の拡大防止をテーマとして取り上げ、事業場の
実態を踏まえた、実現可能な対策を議論しましょう。

参考文献：厚生労働省／職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト
https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000630736.pdf

感染拡大防止のためのチェックリスト

このチェックリストは
下記のURLから
すぐチェックできます。

今一度、
感染防止の観点から
職場環境をチェック
してみませんか。

安全衛生委員会／衛生委員会資料　　：令和２年　月

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

1　このチェックリストは、職場における**新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための基本的な対策の実施状況について確認**いただくことを目的としています。
2　項目の中には、業種、業態、職種等によっては対応できないものがあるかもしれません。ですので、すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありません。**職場の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐにできることを確実に実施**いただくことが大切です。
3　確認した結果は、**衛生委員会等に報告**し、対策が不十分な点があれば調査審議いただき、改善に繋げてください。また、その**結果について**全ての**労働者が確認できるように**してください。
衛生委員会等が設置されていない事業場においては、事業者による自主点検用に用いて下さい。
※　都道府県労働局、労働基準監督署に報告いただく必要はありません。

項　目	確認
1　感染防止のための基本的な対策	
(1) 感染防止のための3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い	
・人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを求めている。	はい・いいえ
・会話をする際は、可能な限り真正面を避けることを求めている。	はい・いいえ
・外出時、屋内にいるときや会話をするときに、症状がなくてもマスクの着用を求めている。	はい・いいえ
・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗うことを求めている（手指消毒薬の使用も可）。	はい・いいえ
・その他（　　）	はい・いいえ
(2) 三つの密の回避等の徹底	
・三つの密（密集、密接、密閉）を回避する行動について全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
・咳エチケットを全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ

厚生労働省／職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト
https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000630736.pdf